

福 島 県 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 抄 錄

1 開 催 日 時	令和 7 年 2 月 2 6 日 (水) 午後 1 時 0 0 分から
2 開 催 場 所	教育委員室（県庁西庁舎 5 階）
3 出 席 者	大沼博文教育長、1 番 高橋理里子委員、2 番 正木好男委員、3 番 吉津健三委員、4 番 平塚康晴委員、5 番 横田純子委員
4 議 事 内 容 及 び 経 過	
(1) 開 会	午後 1 時 0 0 分、教育長から臨時会の開会が告げられた。
(2) 会 議 書 署 名 委 員 の 指 名	教育長から、高橋委員と正木委員が会議書署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	教育長から、会期は本日 1 日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記 録 係 の 指 名	教育長から、猪俣副主査が記録係に指名された。
(5) 理 事 兼 政 策 監 提 出 理 由 説 明	教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。 理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。 (説明概要) 議案第 1 号については、令和 6 年度 2 月補正予算案のうち教育委員会関係部分の予算案について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。 議案第 2 号については、福島県いじめ問題対策委員会臨時委員の任免について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。 議案第 3 号については、令和 7 年度における教育庁の課室長以上、教育事務所長及び教育機関の長の教員系職員の人事案について諮るもの。

	<p>議案第4号については、市町村公立学校長の人事案について諮るもの。</p> <p>議案第5号については、県立学校長の人事案について諮るもの。</p> <p>報告第1号については、令和7年度における教育庁及び教育機関の教員系の主要職員の人事案について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、市町村公立学校副校長及び教頭の人事案について報告するもの。</p> <p>報告第3号については、県立学校副校長及び教頭の人事案について報告するもの。</p> <p>報告第4号については、令和8年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験の実施に係る改善点について報告するもの。</p>
(6) 会議（一部）非公開	<p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第2号から議案第5号、報告第1号から報告第4号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
(7) 議案審議 議案第1号	<p>令和6年度2月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第1号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
(8) 前回会議録の承認 議案第2号	<p>教育長が、令和7年2月臨時会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p> <p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第2号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

議案第3号	令和7年度教育庁職員（課室長以上・教育事務所長）及び教育機関の長（教員系）の人事について（議案第3号）、令和7年度市町村公立学校長の人事について（議案第4号）及び令和7年度県立学校長の人事について（議案第5号）、職員課長及び義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(9) 報告審議	
報告第1号	令和7年度教育庁及び教育機関の主要職員（教員系）の人事について（報告第1号）、令和7年度市町村公立学校副校長及び教頭の人事について（報告第2号）及び令和7年度県立学校副校長及び教頭の人事について（報告第3号）、職員課長、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。
報告第4号	令和8年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験について（報告第4号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。
(10) 次回の日程	令和7年3月24日（月）午後に開会することが確認された。
(11) 閉会	午後1時36分、教育長から閉会が告げられた。